

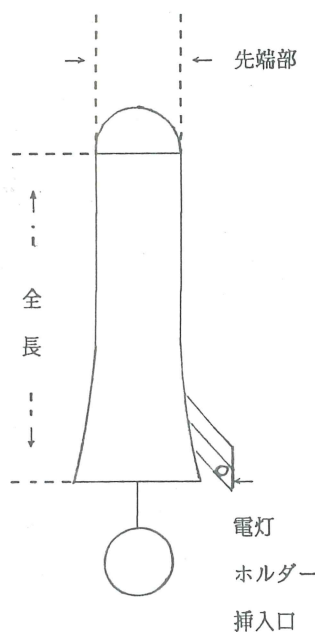
販売名 電灯用検査用肛門鏡

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折損等の原因となりますので、絶対に行わないで下さい。

【形状・構造及び原理等】

外形寸法 単位mm



種類	全長	先端部
150 mm型	173	20
120 mm型	143	20
大	107	20
中	93	17
小	84	12
60 mm型	85	20

【使用目的】

肛門内の肛門管及び下部直腸を観察、診断、治療に本体を挿入し視診するために用いる。

【品目仕様等】

1. 黄銅製等にニッケル又は、クロームメッキ（JIS H 8617）を施したもの。
2. 許容誤差は、±2.0mm
- 3.

【操作方法又は使用方法等】

1. 肛門管及び下部直腸の観察、診断、治療に用いる。
2. 本製品は、未滅菌です。使用前に必ず洗浄、滅菌（保守・点検に係る事項参考）をしてください。
3. 使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使わないで下さい。また、使用時に必要以上の力（応力）を加えると、曲がり、折損等の原因になりますのでご注意ください。
4. 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬して下さい。

【貯蔵方法】

1. 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をしてください。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために消毒をしてください。
2. 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用してください。
3. 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをしてください。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることをお勧めします。
4. 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥してください。
5. 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり等に異常がないか点検をしてください。

【滅菌方法】

1. 使用前に必ず洗浄、乾燥後オートクレーブで（設定条件は、121℃・1.2kgf/cm²・20分間）で滅菌して下さい。
2. 再使用の場合は滅菌が必要である。

【包装】 1個（袋）

【製造業者】

有限会社 安田製作所

☎ 124-0013

東京都葛飾区東立石3-18-9

☎ 03-3697-1811

【製造販売業者】

有限会社 安田製作所

☎ 124-0013

東京都葛飾区東立石3-18-9

☎ 03-3697-1811